

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月10日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期  
(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

【会社名】 株式会社丹青社

【英訳名】 TANSEISHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋貴志

【本店の所在の場所】 東京都港区港南1丁目2番70号

【電話番号】 03(6455)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山内一大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南1丁目2番70号

【電話番号】 03(6455)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山内一大

【縦覧に供する場所】 株式会社丹青社 関西支店  
(大阪府大阪市北区大深町3番1号)  
株式会社丹青社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区錦3丁目25番11号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 2019年2月1日 至 2019年10月31日	自 2020年2月1日 至 2020年10月31日	自 2019年2月1日 至 2020年1月31日
売上高	(千円)	60,344,791	54,051,678	81,678,822
経常利益	(千円)	4,649,106	4,674,598	5,870,003
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	3,171,484	3,104,413	4,074,877
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	3,039,388	2,901,698	3,727,585
純資産額	(千円)	27,533,468	29,218,671	28,276,438
総資産額	(千円)	44,692,161	45,086,178	46,761,126
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	66.51	65.21	85.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.6	64.8	60.5

回次		第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年8月1日 至 2019年10月31日	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	29.54	15.70

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 当社は、2018年9月7日付で「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を、2019年6月14日付で「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」を導入しており、「丹青社従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)及び「役員報酬BIP信託口・76377口」(以下、「BIP信託」といいます。)が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上していません。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益の算定については、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」に記載の売上高、受注高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、展示会・イベント等の中止・延期や企業の設備投資の抑制、官公庁関連の計画延期や縮小等、当社グループの事業環境に影響が出ております。また、緊急事態宣言期間中は、受注活動の停滞、工事の中断、工期の変更、海外で製造・加工を行っている各種建材や家具什器等が調達困難となる等の事態が生じておりましたが、緊急事態宣言解除後は、各種建材や家具什器等の調達難は解消されております。

しかしながら提出日現在においても、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しはたっており、今後の経過によっては、当社グループの経営成績及び財政状態等に更なる影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、感染被害の防止、従業員並びに当社関係者の安全確保を最優先に、以下の対応をとりながら事業活動を継続しております。

全従業員を対象に、在宅勤務を推奨すると共に、オンライン会議等を活用し、対面でのコミュニケーションは、必要最低限としております。また、施工現場においては、お客様と十分な協議のうえ、感染予防措置を図り、工事を推進しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2020年2月1日～2020年10月31日）における我が国経済は、経済活動の再開に伴い個人消費等に持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず、先行きは不透明な状況にあります。

当ディスプレイ業界の事業環境につきましても、東京オリンピック・パラリンピックの延期決定や緊急事態宣言の発令により受注活動の停滞、工事の中断や工期の変更等の影響を受けました。緊急事態宣言解除後は徐々に事業活動を再開しているものの、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社グループは、従業員並びに当社関係者の安全確保を最優先に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した上で、継続的な成長と更なる企業価値の向上を目標に事業活動を展開してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績については次のとおりとなりました。

#### （売上高）

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大による受注活動の停滞や工事の中断及び工期の変更等の影響により、540億51百万円（前年同四半期比10.4%減）となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、収益性を重視した事業活動を行った結果、売上総利益率が20.7%（前年同四半期は18.9%）となったものの、減収に伴い111億62百万円(前年同四半期比2.0%減)となりました。

(営業利益)

営業利益は、前年同四半期に比べ収益性が改善したこと及び受注活動の停滞により営業経費等が抑制されたことから、販売費及び一般管理費が減少したことにより、45億4百万円（前年同四半期比0.6%増）となりました。

(経常利益)

営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外損益の純額は1億70百万円の利益（前年同四半期比0.1%増）となりました。

この結果、経常利益は46億74百万円（前年同四半期比0.5%増）となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

主に債務保証損失引当金繰入額を計上したことにより、特別利益から特別損失を差し引いた特別損益の純額は55百万円の損失（前年同四半期は70百万円の利益）となり、税金等調整前四半期純利益は46億19百万円（前年同四半期比2.1%減）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は31億4百万円（前年同四半期比2.1%減）となりました。

報告セグメントごとの状況については次のとおりであります。

(商業その他施設事業)

商業その他施設事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による受注活動の停滞や工事の中断及び工期の変更等により、売上高は前年同四半期を下回りました。セグメント利益については、収益性を重視した事業活動を行った結果、前年同四半期を上回りました。

この結果、商業その他施設事業の売上高は311億85百万円（前年同四半期比15.3%減）、セグメント利益は31億64百万円（前年同四半期比2.9%増）となりました。

(チェーンストア事業)

チェーンストア事業においては、主に飲食店分野及びその他専門店分野において大型案件が減少したこと等により、売上高、セグメント利益ともに前年同四半期を下回りました。

この結果、チェーンストア事業の売上高は155億54百万円（前年同四半期比5.2%減）、セグメント利益は9億15百万円（前年同四半期比21.0%減）となりました。

(文化施設事業)

文化施設事業においては、大型案件が増加したこと等により、売上高、セグメント利益ともに前年同四半期を上回りました。

この結果、文化施設事業の売上高は70億51百万円（前年同四半期比3.5%増）、セグメント利益は3億54百万円（前年同四半期比310.2%増）となりました。

(その他)

その他においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ディスプレイ業以外のインターネット情報サービス等についても需要が減少したため、売上高、セグメント利益ともに、前年同四半期を下回りました。

この結果、その他の売上高は2億59百万円（前年同四半期比19.1%減）、セグメント利益は81百万円（前年同四半期比46.6%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて3.6%減少し、450億86百万円となりました。これは、主に現金預金が48億8百万円増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が47億96百万円、有価証券が16億99百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて14.2%減少し、158億67百万円となりました。これは、主に未成工事受入金が4億28百万円増加したものの、支払手形・工事未払金等が26億7百万円減少したことによるものであります。

純資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて3.3%増加し、292億18百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金が2億34百万円減少したものの、利益剰余金が9億87百万円増加、自己株式が1億57百万円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。

## (4) 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（基本方針の内容）

当社グループは、「より良い空間創造を通じて豊かな社会と生活の実現に貢献する」ことを経営理念とし、人と人、人とモノ、人と情報が行き交う空間を「社会交流空間」ととらえ、空間やメディアを有効活用し、魅力ある「社会交流空間」の創造を事業として、創業以来発展を遂げてまいりました。

現在では、百貨店・ショッピングセンター、各種専門店、博覧会や各種イベント、オフィス、ホテル、アミューズメント施設等を対象とした「商業その他施設事業」、ファストファッション店舗、ファストフード店舗、コンビニエンスストア等の全国にチェーン展開を行っている店舗施設を対象とした「チェーンストア事業」、博物館、美術館、企業ミュージアム等を対象とした「文化施設事業」、以上3つの事業分野においてディスプレイ業を展開しております。

さらに、ディスプレイ業に関連した事業を展開しており、あらゆる分野の空間づくりにおける調査・企画から設計、施工、運営・管理まで事業領域を拡大しております。

当社グループは、事業領域を拡大する過程において、上記に掲げる事業分野の調査、研究、企画、設計、施工、監理及びこれらに関連する事業活動に関する経営ノウハウを着実に積み重ね、「空間づくりの問題解決力、実現力」を向上させるとともに、株主や従業員、さらには委託先、取引先等の各ステークホルダーとの間に、長期にわたり強固な信頼関係を構築してまいりました。

これら「空間づくりの問題解決力、実現力」及び「各ステークホルダーとの強固な信頼関係」は、当社グループの中長期的な成長を支える基盤であり、まさに企業価値を生み出す源泉であると考えております。

当社取締役会としましては、当社が上場会社として株式の流通を市場に委ねている以上、会社を支配する者の在り方は最終的には株主の多数意見によって決定されるべきものと認識しており、会社の経営権の異動を伴うような提案をただちに否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為等を実施する者の中には、当社グループの事業特性を十分に把握せず、上記に掲げる企業価値を生み出す源泉となる部分を軽視し、中長期的に見て当社グループの企業価値を毀損するおそれのある提案がなされる場合も想定されます。

当社取締役会は、株主共同の利益及び中長期的な企業価値を保全する観点から、このような提案を行う者は当社の経営を支配する者として不適当であると認識しており、当該提案を受けた場合、適宜適切な対応を行ってまいり所存であります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、商業その他施設事業の受注実績及び手持実績が著しく減少しております。これは、主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受注活動の停滞等によるものであり、当第3四半期連結累計期間の商業その他施設事業の受注実績は223億9百万円（前年同四半期比41.9%減）、手持実績は182億2百万円（前年同四半期比32.5%減）であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結及び変更等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,200,000
計	187,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,424,071	48,424,071	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,424,071	48,424,071		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月1日～ 2020年10月31日		48,424,071		4,026,750		4,024,840

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 317,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,019,000	480,190	-
単元未満株式	普通株式 87,671	-	-
発行済株式総数	48,424,071	-	-
総株主の議決権	-	480,190	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,700株(議決権97個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従持信託が保有する当社株式600株(議決権6個)及びB P信託が保有する当社株式433,800株(議決権4,338個)が含まれております。

3 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丹青社	東京都港区港南 1 - 2 - 70	317,400	-	317,400	0.66
計		317,400	-	317,400	0.66

(注) 自己名義所有株式数には、従持信託及びB P信託が保有する当社株式434,400株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年8月1日から2020年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年2月1日から2020年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	9,894,767	14,703,706
受取手形・完成工事未収入金等	14,255,326	19,459,066
有価証券	4,899,942	3,200,000
未成工事支出金等	9,472,410	9,420,747
その他	427,923	606,354
貸倒引当金	49,000	35,328
<b>流動資産合計</b>	<b>38,901,370</b>	<b>37,354,546</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	930,151	788,121
無形固定資産	235,250	276,091
<b>投資その他の資産</b>		
退職給付に係る資産	2,918,456	3,178,128
その他	3,901,474	3,553,850
貸倒引当金	125,576	64,561
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>6,694,355</b>	<b>6,667,418</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>7,859,756</b>	<b>7,731,631</b>
<b>資産合計</b>	<b>46,761,126</b>	<b>45,086,178</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	9,297,793	16,690,366
短期借入金	-	64,090
未払法人税等	1,037,134	663,294
未成工事受入金	3,692,222	4,121,173
賞与引当金	1,425,308	656,883
その他の引当金	577,344	616,892
その他	1,728,533	2,568,260
<b>流動負債合計</b>	<b>17,758,336</b>	<b>15,380,960</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	146,150	-
退職給付に係る負債	14,548	15,569
引当金	155,012	-
その他	410,641	470,976
<b>固定負債合計</b>	<b>726,352</b>	<b>486,546</b>
<b>負債合計</b>	<b>18,484,688</b>	<b>15,867,506</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,026,750	4,026,750
資本剰余金	4,024,974	4,024,974
利益剰余金	20,627,896	21,615,615
自己株式	785,168	627,938
<b>株主資本合計</b>	<b>27,894,453</b>	<b>29,039,401</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	714,821	480,406
繰延ヘッジ損益	-	690
為替換算調整勘定	34,550	34,403
退職給付に係る調整累計額	367,386	336,230
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>381,984</b>	<b>179,269</b>
<b>純資産合計</b>	<b>28,276,438</b>	<b>29,218,671</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>46,761,126</b>	<b>45,086,178</b>

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
売上高	60,344,791	54,051,678
売上原価	48,955,851	42,888,794
売上総利益	11,388,939	11,162,884
販売費及び一般管理費	6,910,050	6,658,665
営業利益	4,478,888	4,504,218
営業外収益		
保険配当金	43,921	47,202
その他	135,194	137,888
営業外収益合計	179,116	185,090
営業外費用		
支払利息	3,326	5,728
固定資産除却損	1,725	5,064
その他	3,846	3,917
営業外費用合計	8,898	14,710
経常利益	4,649,106	4,674,598
特別利益		
投資有価証券売却益	74,897	4,335
特別利益合計	74,897	4,335
特別損失		
ゴルフ会員権売却損	1,625	-
ゴルフ会員権評価損	550	-
債務保証損失引当金繰入額	-	43,204
その他	2,512	16,192
特別損失合計	4,688	59,397
税金等調整前四半期純利益	4,719,315	4,619,535
法人税、住民税及び事業税	1,544,003	1,407,814
法人税等調整額	3,827	107,308
法人税等合計	1,547,830	1,515,122
四半期純利益	3,171,484	3,104,413
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,171,484	3,104,413

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
四半期純利益	3,171,484	3,104,413
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	129,595	234,415
繰延ヘッジ損益	1,710	690
為替換算調整勘定	13,674	146
退職給付に係る調整額	9,463	31,156
その他の包括利益合計	132,095	202,714
四半期包括利益	3,039,388	2,901,698
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,039,388	2,901,698

## 【注記事項】

### (追加情報)

#### (従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当社の株式を交付する取引「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を行っております。

#### 1 取引の概要

当社は、持株会に加入するすべての従業員を受益者とする従持信託を設定いたします。従持信託は、2018年9月より2年6ヵ月間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により譲渡利益等が生じた場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失等が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することになっております。

#### 2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度158,025千円、135,900株、当第3四半期連結会計期間697千円、600株であります。

#### 3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度146,150千円、当第3四半期連結会計期間64,090千円

### (業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年4月23日開催の第61期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者は除きます。以下、「取締役」といいます。)を対象として、報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利害共有を図ることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を決議し導入しております。

#### 1 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用いたします。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付するものであります。

#### 2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度547,382千円、433,800株、当第3四半期連結会計期間547,382千円、433,800株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理をしております。  
 なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関休業日であり、当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
受取手形	- 千円	3,735千円
支払手形	-	24,580

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
減価償却費	136,917千円	174,348千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月23日 定時株主総会	普通株式	1,010,256	21.00	2019年1月31日	2019年4月24日	利益剰余金
2019年9月10日 取締役会	普通株式	962,144	20.00	2019年7月31日	2019年10月2日	利益剰余金

(注) 2019年4月23日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、従持信託が所有する当社株式に対する配当金5,504千円が、2019年9月10日の取締役会の決議による配当金の総額には、従持信託及びB I P信託が所有する当社株式に対する配当金12,664千円がそれぞれ含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、「役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託」の導入に伴い当社株式を取得したため、自己株式が547,382千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月23日 定時株主総会	普通株式	1,058,348	22.00	2020年1月31日	2020年4月24日	利益剰余金
2020年9月11日 取締役会	普通株式	1,058,346	22.00	2020年7月31日	2020年10月2日	利益剰余金

(注) 2020年4月23日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、従持信託及びB I P信託が所有する当社株式に対する配当金12,533千円が、2020年9月11日の取締役会の決議による配当金の総額には、従持信託及びB I P信託が所有する当社株式に対する配当金10,230千円がそれぞれ含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	36,811,938	16,399,533	6,812,101	60,023,573	321,217	60,344,791	-	60,344,791
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	2,048,190	2,048,190	2,048,190	-
計	36,811,938	16,399,533	6,812,101	60,023,573	2,369,408	62,392,981	2,048,190	60,344,791
セグメント利益	3,075,668	1,159,028	86,359	4,321,057	152,776	4,473,833	5,055	4,478,888

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額5,055千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	31,185,593	15,554,261	7,051,972	53,791,827	259,851	54,051,678	-	54,051,678
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	1,831,610	1,831,610	1,831,610	-
計	31,185,593	15,554,261	7,051,972	53,791,827	2,091,461	55,883,288	1,831,610	54,051,678
セグメント利益	3,164,314	915,118	354,253	4,433,685	81,649	4,515,334	11,116	4,504,218

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 11,116千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
1 株当たり四半期純利益 (円)	66.51	65.21
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	3,171,484	3,104,413
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	3,171,484	3,104,413
普通株式の期中平均株式数 (株)	47,684,518	47,604,189

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2018年9月より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を、2019年6月より「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」を導入しており、従持信託及びBIP信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期純利益の算定上、従持信託及びBIP信託が所有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。

当第3四半期連結累計期間において、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は503,610株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年9月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....1,058,346千円
- (2) 1株当たりの金額.....22.00円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年10月2日

(注) 2020年7月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月9日

株式会社丹青社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 健一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丹青社の2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丹青社及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。